

小規模事業者持続化補助金のご案内

「持続化給付金」とは異なる制度です。「持続化給付金」については[こちら](#)をご覧ください。

- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者の方々が行う販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部を支援する国の制度です。
- 現在、「**令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 <一般型>**」が公募中です。制度の概要などについては、以下（日本商工会議所のウェブサイトへリンク）をご覧ください。

- ▶ [制度の概要](#)

- ▶ [公募要領・申請書類（様式）・様式記載例](#)

- 大阪商工会議所では、大阪市内の事業者の方々を対象に、<一般型>への応募申請に必要な「（様式4）事業支援計画書」の交付（応募申請に関するご相談）を支部で承ります。詳しくは以下をご覧ください。

- ▶ [「（様式4）事業支援計画書」の交付申し込み（応募申請に関するご相談）について](#)

※**大阪市外**の事業者の方は、最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

「令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 <コロナ特別対応型>」について

- ①公募は2020年12月10日をもって終了しました。
 - ②採択通知受領後の手続きや補助事業の実施方法などは、[こちら](#)（日本商工会議所のウェブサイト）をご覧ください。か、日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局（☎03-6447-5485、土日祝日と年末年始を除く 9:30~12:00、13:00~17:30）へお問い合わせください。
 - ③大阪商工会議所の「コロナ特別対応型 持続化補助金 申請サポートデスク」は終了しました。
-